

交通指導取締り指針

西都警察署の速度取締り重点

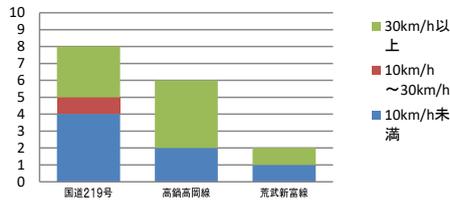
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道219号	14:00～20:00	藺元・杉安地区	法定又は40km/h
高鍋高岡線	12:00～16:00	右松・三財地区	40km/h
荒武新富線	10:00～12:00	都於郡地区	50km/h又は40km/h

その他の交通指導取締り重点

★重大事故の発生が懸念される交差点での横断歩行者等妨害等、信号無視、郊外道路での速度違反取締り等の多角的な交通指導取締り及び見せる警戒の強化。

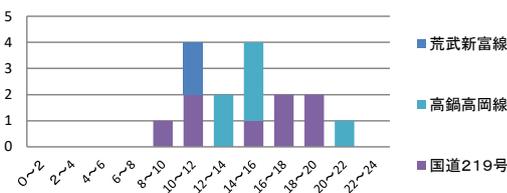
西都警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況
(7月～12月)



▼7月～12月までの人身事故16件の中で最も多かったのが、国道219号上で全体の5割を占めた。
また、危険認知速度については、30km/h以上が最も多く、全体の5割を占めた。

西都署管内の時間帯別人身事故の発生状況
(7月～12月)

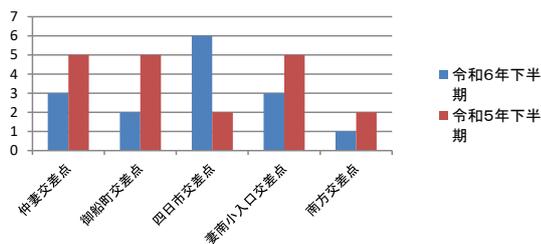


▼国道219号は午後2時から午後8時までの間が交通事故発生率が高い。
▼県道高鍋高岡線は午後0時から午後4時までの間が交通事故発生率が高い。
▼県道荒武新富線は午前10時から午後0時までの間が交通事故発生率が高い。
▼総合してみると、午前10時から午後4時までの間で交通事故が多発しているため、同時間帯の交通違反取締りを強化すべきである。

～令和6年7月から12月の主な交通事故の発生状況～

- 人身事故件数については減少傾向であるが、物損事故件数については増加傾向である。
- 交通死亡事故については前年比-1(下半期)であった。
- 人身事故発生場所については、全体の約4割が交差点内及び交差点付近で発生しており、全体の約3

管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼四日市交差点での交通事故が増加しているが、他の交差点は減少傾向にある。
▼いずれの交差点も通学路等で使用される交差点であり、積極的な交通事故抑止活動が必要である。

その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

西都市内の通学路及び繁華街並びに西米良村での見せる警戒及び交通違反取締りの強化